

ダイジェスト版

第3期

中央市 子ども・子育て支援事業計画

「親がこどもがいきいきプラン」

令和7年3月



中央市

第3期 中央市 子ども・子育て支援事業計画（案）

親がこどもがいきいきプラン

（令和7年度～令和11年度）

令和7年3月



計画策定の背景と目的

1. 計画の背景

国は、令和5年4月にこども家庭庁を発足するとともに、こども施策に対する基本的な考え方を明らかにし、こども施策を総合的に推進するため「こども基本法」が施行され、同年12月には「こども大綱」が閣議決定されました。こども大綱では、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指していくこととしています。

このたび、「第2期中央市子ども・子育て支援事業計画 ～親が子どもがいきいきプラン～」の計画期間が令和6年度をもって満了となることから、計画の評価・見直しを行い、こども大綱も踏まえたうえで、新たに「第3期中央市子ども・子育て支援事業計画 ～親がこどもがいきいきプラン～」を策定し、子ども・子育て支援施策を総合的に推進していきます。

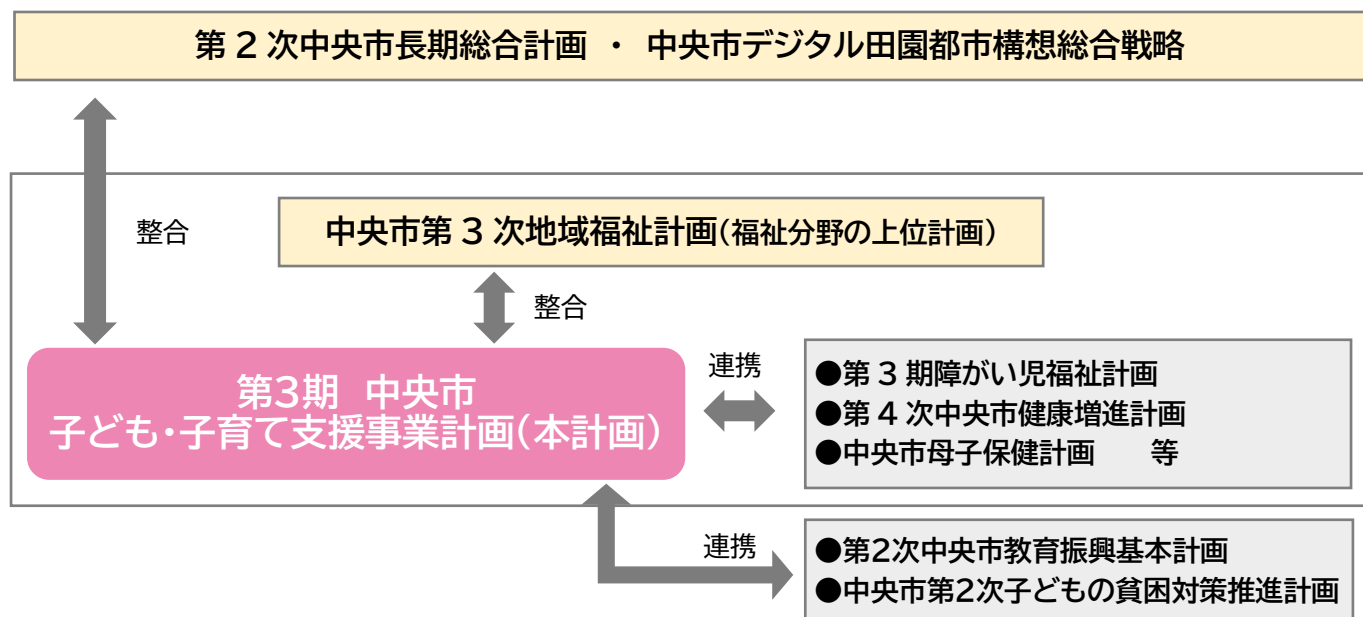
2. 計画の目的

本計画は、本市における子ども・子育て支援サービスの需要量の見込みや提供方策等をきめ細かく計画するとともに、「次世代育成支援」の基本的な考え方を踏まえ、市民や教育・保育従事者、地域、行政が協働で取り組んでいく施策・事業の方向を明らかにするために策定しました。

計画の位置づけ

本計画は子ども・子育て支援法第61条に基づき、本市の最上位計画である「第2次中央市長期総合計画」に示された市の基本理念を踏まえ、市の子育てに関わる各種計画との整合性を図ったうえで策定しました。

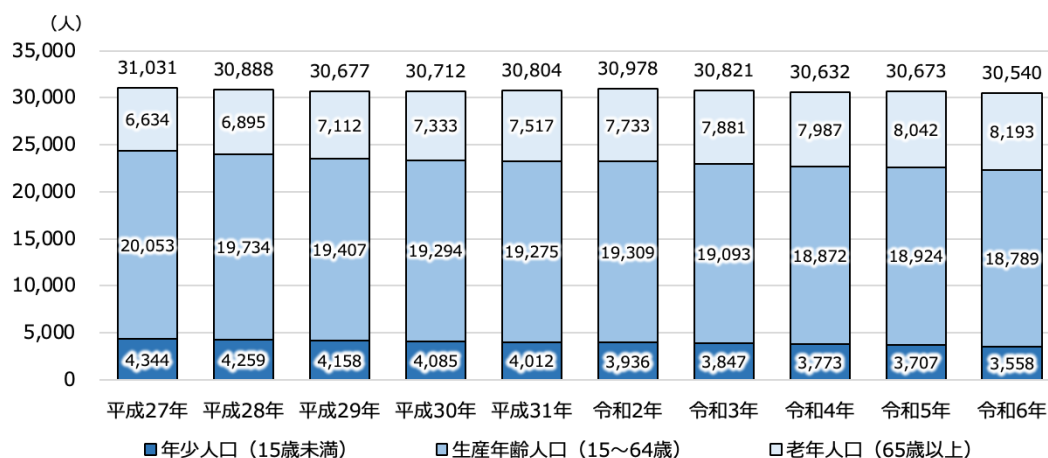
計画期間は、同法により5年ごとに策定することが義務づけられているため、令和7年度から令和11年度とします。なお、中央市長期総合計画や、中央市第2次地域福祉計画等、各種計画との関係は次のとおりです。



中央市のこども・子育てを取り巻く概況

●年齢3区分人口の推移

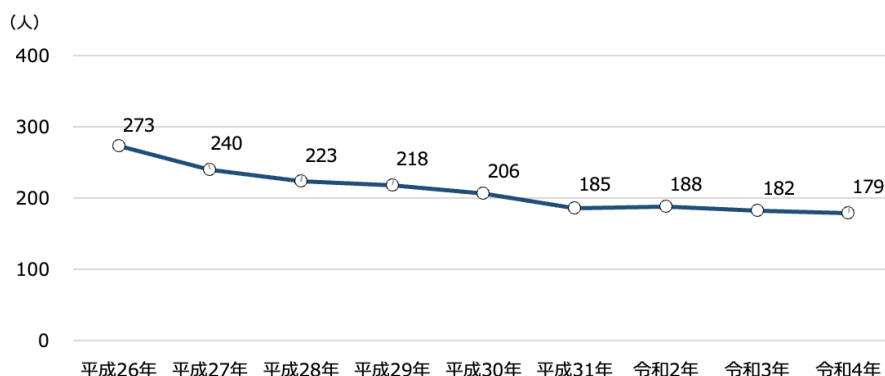
年齢3区分人口では老年人口が増加し、生産年齢人口と年少人口が減少しています。



出典：住民基本台帳（各年3月31日現在）

●出生数の推移

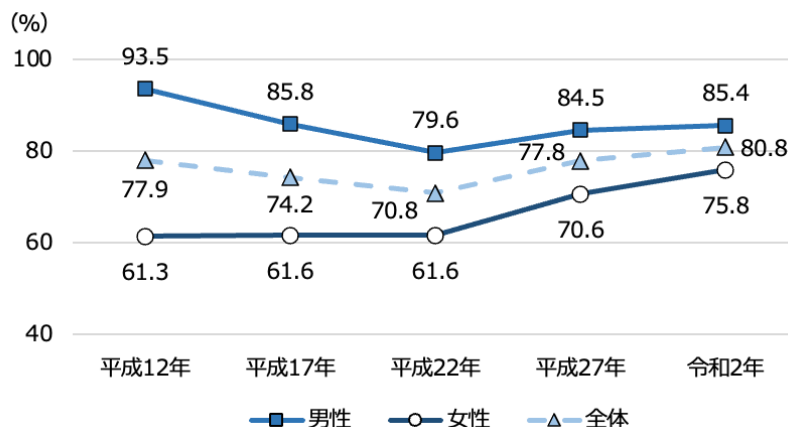
出生数は、わずかに増加している年もありますが、平成26年以降では、緩やかに減少傾向となっています。



出典：人口動態統計

●就業率の推移

就業率（※）は上昇傾向にあり、全体では80.8%となっています。特に女性の伸びが大きく、平成27年の70.6%から令和2年には75.8%まで上昇しています。



出典：国勢調査

※就業率 = 25歳～44歳の就業者数 / 25歳～44歳の人口 × 100

基本目標及び施策の体系

前期計画を踏襲し、すべての人が子育てに関わり、こどもの健全育成と、子育て中やこれからこどもをもつことを希望する家庭で、安心してこどもを生ま育てることのできる環境づくりを推進することにより、親がこどもがいきいきと活動し、笑顔ですごせるまちづくりの実現に努めます。

総合目標		
「親がこどもがいきいきと活動し、笑顔ですごせるまち 中央市」		
基本目標	施策	
1	多様なニーズに対応した子育て支援	親と子の心身の健やかな成長のための支援の充実
		教育・保育環境の充実による仕事と家庭の両立の推進
2	豊かな健康づくりの推進	母子の健康づくりや相談体制の充実
		思春期保健対策の充実
		食育の推進
3	こどもと親の教育環境の整備	生きる力を育む学校教育の推進と家庭の養育機能の向上
		こどもを取り巻く有害環境への対策と生涯スポーツの推進
4	支援が必要な家庭へのやさしい環境づくり	子育てに困難を抱える家庭等への対応などきめ細やかな取り組みの推進
		ひとり親家庭等の自立支援の推進
5	こどもにやさしい安全なまちづくり	こどもにとって安心・安全なまちづくりの推進

【計画策定のプロセス】

本計画を策定するにあたっては、子育てを行っている保護者の方の意見やニーズを計画に十分に反映するため、令和 6 年度に未就学児の保護者 1,184 人、小学生の保護者 1,478 人を対象にアンケート調査(ニーズ調査)を実施しました。この調査結果をニーズ量の推計に反映するとともに、中央市子ども・子育て会議条例に基づき、子ども・子育て会議を開催し、ニーズ量の推計及び計画の内容について審議を行いました。また、パブリックコメントを実施し、広く市民の方々の意見を募集しました。

主な事業

●保育園・認定こども園・学校・行政などにおける子育て支援情報の発信 ●児童手当支給事業
●子ども医療費助成事業 ●地域子育て支援拠点事業 ●子ども・子育て支援活動促進事業 など

●保育料の完全無料化 ●保育事業の充実 ●延長保育事業 ●一時預かり事業 ●ファミリー・サポート・センター事業 ●放課後児童健全育成事業 ●乳幼児等通園支援事業 など

●母子手帳交付事業 ●産婦健康診査 ●乳児一般健康診査事業 ●乳児用品購入助成券交付事業
●相談窓口の強化 ●新生児訪問事業 ●不妊に悩む夫婦への支援 ●養育訪問事業 など

●性についての正しい理解と命の教育の推進
●心の教室相談員・スクールカウンセラーによる教育相談事業の充実

●食育の推進 ●パパママ学級における妊婦の栄養指導
●乳幼児健診における食事指導 ●学校給食における地産地消の推進 など

●職場体験学習 ●キッズアカデミー事業 ●子育てセミナー(わくわくママクラス)
●親教育事業(パパママ学級) ●ブックスタート ●ブックプレゼント

●こどもを取り巻く有害環境への取り組み ●こどもから高齢者まで参加できる生涯スポーツ事業の実施
●喫煙や飲酒、薬物乱用の防止に関する教育の実施

●虐待や育児不安等に関する相談体制の充実 ●子育て世帯訪問支援事業 ●障がい児の相談事業
●発達障がい児支援事業 ●外国籍児童生徒第三の居場所事業など

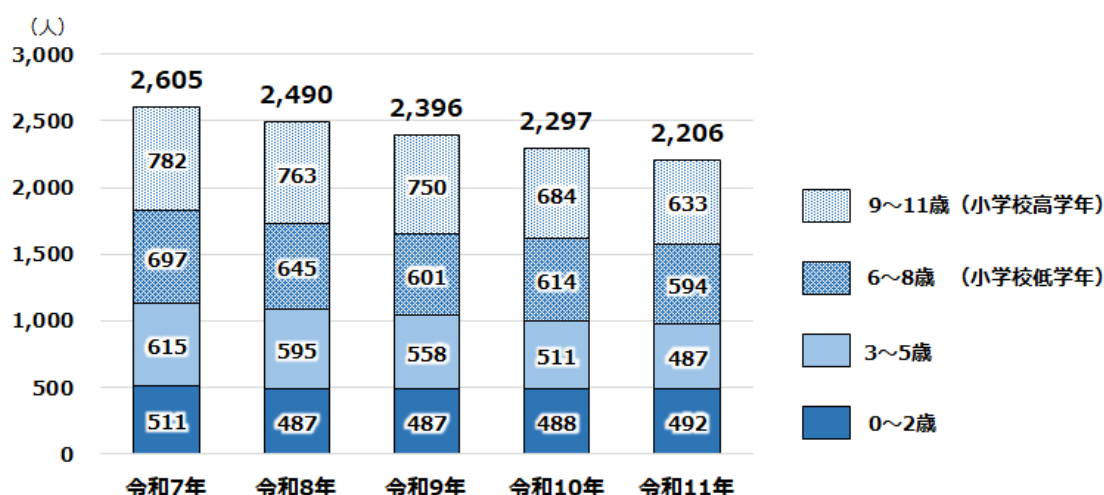
●児童扶養手当給付事業 ●小中学校入学支度金支給事業 ●ひとり親家庭の相談事業 ●ひとり親家庭医療費助成制度 ●高等職業訓練促進給付金支給事業 ●自立支援教育訓練給付金事業 など

●交通安全教室の推進 ●防犯体制の充実 ●防犯灯の整備 ●就学前児童を対象とした通学路の指導
●防犯ジョギング・ウォーキングパトロールの実施 ●歩道の整備 ●子どもみまもり隊の活動支援 など

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の 「量の見込み」と「提供体制の確保方策」

1. 児童人口の推計

計画期間である令和7年度から令和11年度までの5年間の児童人口の推計値は、各年齢層ともに減少傾向となっています。



※住民基本台帳（各年4月1日現在）を基にしたコーホート法による推計

2. 事業量の見込みと確保方策

「教育・保育給付」や「地域子ども・子育て支援事業」について、すべてのこどもや保護者が必要とする支援を受けることができるよう、計画期間中における事業量の見込みと、目標として確保する必要がある供給量を算出しました。以下では、これらのうち主な項目を抜粋し、計画開始年度（令和7年度）と計画終了年度（令和11年度）の数値を掲載します。なお、本市では市内全域を1つの区域として設定し、現在の利用実態や今後のニーズを踏まえ、各事業を実施します。

●教育・保育給付

児童人口の減少により、1・2号認定、3号認定ともに減少する見込みとなっています。確保量が量の見込みを上回っており、待機児童は発生しないと考えられます。

	概要	令和7年度	令和11年度
1号認定 量の見込み	満3歳以上の児童で、教育を希望する場合。 (主な利用先は幼稚園・認定こども園)	94人	74人
2号認定 量の見込み	満3歳以上の児童で、保育の必要性がある場合。(主な利用先は保育園・認定こども園)。	490人	388人
1・2号認定合計 量の見込み		584人	462人
1・2号認定合計 確保量		610人	610人
3号認定 量の見込み	満3歳未満の児童で、保育の必要性がある場合。(主な利用先は保育園・認定こども園・小規模保育事業所等)。	311人	296人
3号認定 確保量		311人	311人

●地域子ども・子育て支援事業(抜粋)

事業と概要		単位	上段:量の見込み、 下段:確保量	
			令和 7 年度	令和 11 年度
1	地域子育て支援拠点事業 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。今後のニーズに対応するため、実施体制の充実に努めます。	延べ利用者数 (人日)	24,683	23,765
2	ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業) 児童の預かり等の援助を受けることを希望する者(依頼会員)と当該援助を行うことを希望する者(提供会員)との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。今後のニーズの変動にも対応できるよう、提供会員の登録数拡充に努めていきます。	延べ利用者数 (人日)	240	205
3	乳児家庭全戸訪問事業 生後 4 か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。現状の実施体制を維持しながら、ニーズの増加にも対応できる体制を整えるよう努めていきます。	利用者数 (人)	160	163
4	延長保育事業(時間外保育) 保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外の時間において保育を行います。今後も利用ニーズに対応できるよう、受け入れ体制の維持、確保に努めていきます。	延べ利用者数 (人日)	2,988	2,598
5	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) 保護者が昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。学校の余裕教室等の利用や放課後児童支援員の確保に努めていきます。	【低学年(1 年生～3 年生)】		
		登録人数 (人)	472	445
			472	472
		【高学年(4 年生～6 年生)】		
		登録人数 (人)	189	198
			189	206
6	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者等の就労要件を問わず時間単位等で柔軟に保育施設等が利用できる制度です。今後の国の動向を注視しながら令和 8 年度からの実施に向けて取り組んでいきます。	延べ利用者数 (人日)	0	84
7	妊婦等包括相談支援事業 妊婦・その配偶者等に対して、面談等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行う事業です。利用ニーズに対応できるよう、実施体制の維持、確保に努めていきます。	実施回数 (回)	434	443
			434	443

計画の推進体制・進捗状況の確認及び評価

本計画の推進にあたっては、施策・事業の進捗状況を定期的に把握し、評価を行う必要があります。市では、「中央市子ども・子育て会議」、「庁内連絡調整会議」を設置し、本計画の推進に取り組んでいきます。計画の進捗状況については、毎年度実績値や各施策の実施状況を確認し、子ども・子育て会議で報告します。また、見込み量と実績値の乖離がみられた場合には、随時見直しを行います。

中央市の子ども・子育て支援に関する主な窓口

子育て支援課 …………… ☎055-274-8557
健康増進課…………… ☎055-274-8542
福祉課…………… ☎055-274-8544
危機管理課…………… ☎055-274-8519
教育総務課…………… ☎055-274-8521
生涯教育課…………… ☎055-274-8522

第3期中央市子ども・子育て支援事業計画
親がこどもがいきいきプラン

ダイジェスト版

【お問合せ先】 子育て支援課

〒409-3892 中央市臼井阿原 301 番地 1
TEL 055-274-8557 FAX 055-274-1125
URL <http://www.city.chuo.yamanashi.jp/>

中央市の子ども・子育て支援
おもな窓口

子育て支援課 ……055-274-8557
健康増進課 ……055-274-8542
福祉課 ……055-274-8544
危機管理課 ……055-274-8519
教育総務課 ……055-274-8521
生涯教育課 ……055-274-8522

第3期

中央市
子ども・子育て支援事業計画

「親がこどもがいきいきプラン」

【お問い合わせ先】

子育て支援課

〒409-3892 山梨県中央市白井阿原301番地1
TEL:055-274-8557 FAX:055-274-1125



中央市子育てサイト